平成 28 年度　第１回徳島県総合教育会議　議事録

日時：平成 28 年 8 月 3 日（金）10:00 ～ 12:00
場所：徳島県庁 3 階 特別会議室

１　開会
（司会進行）
＜七條部長＞
　本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。
ただいまから、平成28年度第１回目となります総合教育会議を開催いたします。本日は、委員、全員の皆様方のご出席をいただいております。また、阿南市の山口小学校、阿南第二中学校、それから徳島商業高等学校の生徒の皆さんにもご出席をいただいているところでございます。本来なら、お一人お一人ご紹介させていただくところでございますけれど、時間の都合で別添名簿と配席表等でのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
　それではまず始めに、飯泉知事よりご挨拶を申し上げます。

（あいさつ）
＜飯泉知事＞
　本日は、平成28年度といたしましては第１回目となります総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様方、そして今もご紹介がありましたように、山口小学校の皆さん、阿南第二中学校の皆さん、そして徳島商業高校の皆さん、本当にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
　さて、徳島県におきましては、教育の大きな方針として、教育委員の皆様方と総合教育会議を６回、重ねさせていただくとともに、県内各界各層の皆様方の代表からなります「“挙県一致”協議会」、あるいは若い皆さん方にご意見をお伺いしようということで総合計画審議会の若者クリエイト部会の皆さん方、またＳＮＳを通じて等々、県内の多くの皆さん方の声をいただきまして、昨年の12月、「徳島教育大綱」を策定することができました。まずは関係の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。
　そして、この中で基本方針を掲げているところであります「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」。ちなみにこの「人財」は「人材」と書くのではなくて「財産」の「財」と書かせていただいているところであります。今はこの方針に沿って、徳島県の、まさに夢あふれる未来の人財を育成しているところであります。
　そうした中、今、国・地方を挙げて行わなければならないのが「東京一極集中の是正」、そして地方の魅力を上げていこうということでの「地方創生」ということであります。東京一極集中を是正するためには、やはりなんといっても東京に集まっている企業の本社、あるいは明治開闢以来ずっと霞ヶ関という名の下に東京にある政府関係機関、こうしたものをいかに地方へ分散させていく

のか。しかも企業の皆さん方は、国の本気度を見ているところでありまして、この企業の皆さん方が地方に本社を移すためのメリットシステムはできてきているのですが、国が本当に政府関係機関を移すのかどうか、ここに注目が集まっているところであります。そうした中、昨年の９月、国から地方に対しまして、この政府関係機関をいかに受け入れるのか、手挙げ方式となったところであります。そこで徳島県はなんといっても今日来ていただいている若い世代の皆様方が、消費に対して大変敏感である、センシビリティーである、様々な行動を率先して行っていただく、こうしたこともあります「消費者教育」、また消費者の皆様方が非常に感度が高いということでの「消費者行政」、この先進地域として、消費者庁、国民生活センター、消費者委員会、この３つの機関の徳島移転、これを手を挙げさせていただいたところであります。そして、（当時の）河野大臣から「じゃあ、実験をやってみよう」ということで、消費者庁については業務試験、国民生活センター等については試験移転をやってみようということで、既に国民生活センター関係は鳴門合同庁舎、また商品テスト等については県の工業技術センター等、そして消費者庁本体については7月4日から7月29日まで、ちょうどこの県庁の10階に板東長官はじめ、40名を超える皆さん方が業務試験を行っていただきました。実はその間に、今日お越しの皆さん方のところには、板東長官が直接訪ねるということもさせていただいたところでありました。特にその大きな発表の場が7月24日、昨年は東京ビッグサイトで行われました「エシカル」、「倫理的消費」を多くの国民の皆様に知っていただくための「エシカル・ラボin徳島」。東京では東京だけでやったんですけどね。なんといっても徳島は光ブロードバンド環境が発達しているということで、東京、そして鳥取とも結ぶ三元中継で「エシカル・ラボ」を行っていただいたところでありました。この中で、徳島商業高等学校の皆様方には見事なプレゼンテーションを行っていただき、ここには「倫理的消費」、この調査研究委員会の座長をはじめ多くの委員さん方がパネルディスカッションに参加する、司会をされる等々、この皆さん方から驚嘆の声が上がりましてね。ここまで徳島は進んでいるのかと。「エシカル・ラボ」を徳島でやってよかったと、こうしたお声もいただきました。この後には板東長官との記念撮影などもあったところでありました。その意味では、今日お越しの３校の皆さん方は板東長官とも直接いろんな形で繋がり、そして皆さん方の先進的な取組み、是非これを徳島県内だけではあまりにももったいない、全国へ、そしてできれば世界に対して発信をしていただきたいということで、今日は大きなテーマとして「消費者教育」を掲げさせていただいているところであります。今日はプレゼンの時間もご用意しております。思う存分、それぞれの取組みを発表していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

結びとなりますが、今日は教育委員の皆様方、是非、この若い皆さん方の先進的な考え方、また率先垂範の行動についてご理解をいただきまして、これからの本県の教育大綱の推進にあたりましての大きな一助としていただきますようによろしくお願いを申し上げまして、まずは私からの開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会進行）

＜七條部長＞

それでは、議事に入ります前に、今年度の総合教育会議の進め方につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

（事務局説明）
＜木具課長＞
総合政策課長の木具と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。昨年、委員の皆様方のご意見、ご協力を賜り、策定いたしました「徳島教育大綱」を基といたしまして、具体的な施策や成果目標でございます「徳島県教育振興計画」並びに「新未来『創造』とくしま行動計画」の進捗を図ることにより、「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが輝くとくしま」づくりにしっかりと取り組んで参りたいと考えております。
さて、今年度の徳島県総合教育会議の進め方につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく協議事項でございます「地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を中心に協議を進めて参りたいと考えております。今年度の会議は、計２回の開催を予定しており、毎回テーマを決めプレゼンテーション等を実施するとともに、委員の皆様方との意見交換を実施したいと考えております。
今回の第１回会議では徳島教育大綱の重点項目に位置づけられている「消費者教育」をテーマとし、県の消費者行政の取組み状況についての報告や、小・中・高等学校の皆様に「消費者教育」に関する発表をお聞かせいただいた後、委員の皆様方との意見交換を通して、今後の消費者行政、消費者教育に関する施策へと繋げて参りたいと考えております。
また、第２回会議では、同じく重点項目の一つである「キャリア教育」をテーマとし、「六次産業化」や「県研究機関と教育との連携」といった視点から、現場に出て開催したいと考えております。
なお、緊急事象の発生時には、随時、当会を開催したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

（司会進行）
＜七條部長＞
それでは、議事に移らさせていただきます。議事につきましては、飯泉知事に進行をお願いしたいと思います。なお、ご発言の際には、お手元にございますマイクのスイッチを押してご発言くださいますようお願いいたします。飯泉知事、どうぞよろしくお願いいたします。

２　議事　「消費者教育」について
（進行）
＜飯泉知事＞
それでは、本日のテーマはさきほどのご挨拶でも申し上げましたように、「消費者教育」をテーマとさせていただいております。まず一番目として県の取組みについて事務局から説明をお願いいたします。

（１）県の取組み
（説明）
＜小椋課長＞
生活安全課長の小椋でございます。お手元の「徳島県の消費者教育の取組み」という「資料１」でご説明させていただきます。まず、始めに徳島県の消費者教育の取組みですが、前段としまして、

国では平成24年当時、悪徳商法、特殊詐欺の手口の巧妙化などによる被害が後を絶たないことから、「消費者教育の推進に関する法律」を作り、翌年には「消費者教育推進に関する基本方針」が定められました。徳島県では、平成25年に「徳島県消費者教育基本計画」を策定したところでございます。それに沿って、消費者教育を進めているところでございまして、まず、始めに基本的視点のところでございますが、考え方としまして、経済社会の進展に伴いまして、悪徳商法、特殊詐欺の手口の巧妙化等から消費者被害が絶えないという状況を鑑みまして、消費者自らが、消費生活に関する知識の習得、適切な行動に結びつけることによって、安全安心の確保、その上で、地域社会の構成員として、自らの消費生活がより良い社会の形成にも貢献する自立した消費者像を形成するんだとの考え方で進めているところでございます。

次にこれまでの取組みですが、まず消費者教育を進めるにあたって、就学前の時期から物の大切さや食育、就学時にはお金の計画的な使い方や環境との関わり、インターネットなど情報ツールの正しい使い方、それから就職前後の高校生や大学生の方には、金融関連の知識や契約、消費トラブルの回避等、社会に出た際に、生きる力として消費者力を身につけてもらうこととしております。

また、社会人になってからは、地域社会の一員として消費者問題の解決や、被害防止に貢献する人材として、そして高齢者においては、被害に遭わないスキルを身につけていただくといったライフステージに応じた体系的な消費者教育を、知事部局だけでなく、教育委員会、金融機関、消費者協会など、関係者とも連携して進めているところでございます。まず学校現場におきましては、幼稚園から高校に至る消費者教育を推進する消費者教育研究実践校として、本日来られている学校の方もそうなんですが、平成25年から指定を開始し、現在28校が取り組んでいただいているところでございます。

また、教育委員会と弁護士会、消費生活情報センター等が連携しまして、小・中・高校に出前授業を実施し、消費者力の向上を図っているところでございます。下の写真でございますが、まず一つは平成25年に消費者教育の連携協定を四国大学と取り交わしさせていただいたところでございまして、その取組みの一環として、「街角コンシューマー・カフェ」ということで開催し、その中で持続可能な社会を目指した消費者問題を検討したり、それを消費者問題県民大会で、若者によって発表していただいたりという事例でございます。

次に地域や高齢者の方の消費者教育についてであります。まず昭和62年に地域の消費者リーダーを養成するという観点から消費者大学校を開校するとともに、さらに高度な専門知識を持って、指導者レベルになっていただくという意味で大学院を平成17年に創設し、これまでに1,847人が卒業したところでございます。平成18年度から地域や高齢者の消費生活を見守り、消費者と行政を繋ぐ人材として「くらしのサポーター」、通称「阿波の助っ人」と呼んでおりますが、県民の方390名、それと14団体、団体には消費者協会、老人クラブ連合会、生協、大学などに登録させていただいております。「くらしのサポーター」の活動支援や、消費者教育の指導者として、平成25年に「消費生活コーディネーター」制度を作り、これまでに37人の方を認定しており、合わせますと約2,200人の方が県民の皆様の消費生活を見守っている体制を構築しているところでございます。

次に相談体制の充実強化についてですが、消費生活の相談窓口である県消費者情報センターでは、消費生活相談を土日も実施するとともに、部署には警察本部、それから教育委員会からも学校の先生が平成15年より来ていただいておりまして、来ていただいた教員の方には、消費者問題を学んでいただいて、学校での出前授業という形で還元させていただいているところでございます。また、見守り手帳の配布につきましては、消費者大学校の卒業生やサポーターの方に手帳を配布しまして、

地域でクーリングオフをしたいとか、いろんな消費者問題に対して、身近で解決できるように、消費者相談のコンビニ化ということで、そういった相談体制の強化も図っているところでございます。

次に消費者教育の進化ということで、先駆的な取組みといたしまして、現在、国では、知事からもお話がありましたように、エシカルということで、地球環境や人権、社会づくりに配慮したサービスを積極的に消費することで、より良い社会を形成していこうということで、調査研究会で検討も進められておりまして、徳島県では、昨年、城西高校をエシカル消費推進プロジェクト推進校に指定し、同校において、伝統産業を守る、藍染め、和三盆糖の作物の栽培から商品作りまで、また、それで開発したクッキーをお遍路さんのお接待とか、阿波踊りで藍染めした幟を使ってＰＲといった取組みも進められております。この城西高校、それから、この後発表いただきます、徳島商業高校のカンボジアとの友好学園によるエシカル消費の取組みを、「エシカル・ラボin徳島」で紹介させていただいたところ、生産者や事業者の立場からも消費者を慮った、消費者志向経営という要素を取り入れたすばらしい消費者教育に取り組まれているというお褒めの言葉もいただいたところです。

そして次に高齢者の見守り強化ですが、消費者問題の最重要課題となっております。高齢者の消費被害をいかに見守り、無くすかということで、現在、消費生活コーディネーターを中心にくらしのサポーターや役場などの自治体、それから社会福祉協議会、民生委員などを巻き込んで、高齢者を見守る講座ですとか、阿南市の伊島なんですけど、離島も訪問しまして、高齢者の見守りの取組みについて強化しており、今後、この取組みをきっかけに地域で、いろんな機関の方、警察や地域の関係者も含めて見守り協議会の設置などに繋げていければと考えております。これらの取組みが、今、我が国が抱える消費者問題の解決に繋がる処方箋になるのではないかと、７月の業務試験に来られた消費者庁のそれぞれの事務方からも注目されておりまして、一層、この取組みを進めていければと考えております。私からは以上でございます。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の説明についての質問、ご意見につきましては、小・中・高の皆さん方にスタンバイしていただいておりますので、後の意見交換のときに併せて行っていただければと思います。

それでは、お待たせいたしました。まずは山口小学校の皆様方から、「地域とつながる消費者教育の実践」について、発表をよろしくお願いいたします。

（２）県内小・中・高等学校からの取組み発表

（発表）

＜阿南市立山口小学校＞

山口小学校は、平成26年度、27年度に「TOKUSHIMA消費者教育活性化事業」に取り組みました。これから、私たちの取組みの様子を紹介します。私たちの山口小学校では「明るく豊かに学び共に支え合って歩もう」の校訓のもと、「夢と希望のある、楽しい学校」、「一人ひとりの願いが大切にされる学校」、「みんなでつくる美しい学校」を目指して、私たち児童も先生も頑張っています。

良い消費者になるために平成26年度私たちが３年生の時、４年生と一緒に総合的な学習の時間を利用して廃油石けん作りをしたり、ワカメを養殖したりして販売しました。そして収益を地域の為に利用しました。この学習は、私たちにはとてもいい体験になりました。そこで、平成27年度はワ

カメプロジェクトとして全校で取り組みました。

平成27年10月20日、ゲストティーチャーをお招きしてワカメについてお話を聞きました。こちらは、農林水産総合技術支援センターから来ていただいた先生です。そして、こちらは、ワカメを育てていただいた武田さんです。11月19日、３・４年生が中島漁港に行き、ワカメの種を植え付けたロープを出島海岸に設置しました。これがワカメの種です。武田さんに教えていただいて、ワカメの種をロープに付けていきました。50メートルのロープ２本分もあるので、みんなで協力しました。船には全員が乗ることはできません。代表二人が海へ設置に行きました。船に乗らなかった人たちは、車で先回りして海岸から応援しました。2月16日、11月に種付けをした３・４年生が、ワカメの収穫を行いました。このときも、代表二人が船に乗り、他の子たちは海岸から応援しました。午後からは、学校で１～６年生全員が袋詰め作業をしました。地域の皆さんも手伝いに来てくださいました。平成26年度は、商品名は特に決めていませんでしたが、みんなで相談して、平成27年度は「山口絶品ワカメ」と決めました。ワカメの名前は、全校児童やお家の人たち、そして先生方、みんなが応募したものの中から投票で決めました。このように、「山口絶品ワカメ」と商品名を表示したラベルを表に貼りました。また、裏には生産地、内容量や生産者などをきちんと表示しました。せっかく、育てたワカメです。できるだけ大勢のみなさんに買っていただけるように、手作りチラシを作ることを決めました。商品について、どのように伝えればよいか話し合って、チラシを一人一枚作成しました。でき上がったチラシを全校で審査し、いいものを新聞の折り込み広告に入れることにしました。また、折り込み広告に選ばれなかったチラシも販売する店に掲示しました。2月17日、袋詰め作業の次の日、桑野公民館、山口小学校、山口ストアー前、山口保育所前の４か所でワカメを販売しました。約2,000袋のワカメが２時間ほどで完売しました。

平成27年度も収益で社会貢献をしました。阿南市社会福祉協議会へ車椅子を１台寄贈しました。また、お遍路さんを応援する活動をしているので、遍路小屋に杖を設置するために杖立を買いました。そして、私たちが提案した「おもいやりベンチ」をバス停に設置しました。私たちは、登下校や学習で地域を回っている時、バス停のベンチが傷んでいるのに気づきました。こんなに傷んでいるベンチでもお年寄りが腰をかけているのを見たことがありました。そこで、新しいベンチを設置して、みんなに使ってもらおうと考えました。ベンチは、このように山口町の３つのバス停に設置しました。私たちがしたことで、公民館長さんがとても喜んでくれました。地域の役に立てたことがとてもうれしかったです。

この体験を通して、私たちが学んだことを発表します。

養殖という生産活動から販売までを体験できて、生産者の工夫や苦労、販売するための工夫がよく分かりました。特に感じたのは、食べ物を作っているということに対する責任です。私たちが販売したワカメは、大勢の人からおいしいと言われました。私たちも食べてみて、とてもおいしいと感じました。でも、武田さんは「色がよくない」とか、「出来があまりよくない」と何度か話していました。きっと、もっといい物を作りたいという強い気持ちがあるんだと感じました。商品名や、生産者を表示するということは、その責任を果たすことに繋がると思いました。

苦労して手にしたお金を、どのように使うのがいいのかなど、みんなで考えてよかったと思っています。こんなにお世話になって、みんなで売り上げたお金ですから、無駄遣いはしたくないと思いました。使い道については、真剣に考えました。

２年間、地域に貢献することができました。みなさんに感謝していただき、これからも地域のために役に立ちたいと思っています。

地域の人たちの優しさがよく分かりました。ワカメの袋詰め作業は本当に大変でした。でも、この作業をお家の人たちだけでなく、私たちがお世話になっている民生委員さんも手伝ってくれました。ワカメを買ってくれた地域の人たちも「おいしかったよ」と声をかけてくれました。

川と海の繋がりや、海の恵みについて実感することができました。私たちの山口から海までは遠いです。でも、武田さんの話を聞いていると、雨が降って川から海へ流れ込む栄養分がワカメの成長に関係することがよく分かりました。実際、私たちのワカメも雨が少なかったことと水温の影響で収穫が延期になりました。山口の川を大切にすることは、海の資源を大切にすることに繋がることがよく分かりました。

５年生になった私たちは、山口地域でＥＭ菌を使った有機農業に取り組んでいる垣内さんに米づくりを体験させてもらっています。３月には、ＥMぼかしをまくお手伝いをしました。５月には、田植えをしました。ＥＭ菌の利用は、水環境を守ることに繋がっているそうです。また、垣内さんは、たくさんの水田で米づくりをしていますが、できたお米は高い値段でいくらでも売れるそうです。その理由を、是非、調べたいと思っています。

このように、これまでの学習で学んだことを生かしながら、今年は田んぼの生き物や環境にやさしい農業について学びます。また、食品の安全性と環境との関わりを学び、食品の選択の仕方について学びます。そして学校が地域の人たちと協力して取り組んでいる資源ゴミ回収に、私たちも積極的に関わって、暮らしやすい地域社会を目指したいと考えています。

先月の13日、消費者庁長官　板東久美子様が、山口小学校まで視察に来てくださいました。そして、これからも、地域の皆さんと頑張るようにお話をしてくださいました。私たちは、これからも、地域の未来のために笑顔で頑張ります。

これで私たちの発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（質疑）

＜飯泉知事＞

それでは、委員の皆様方から、今の山口小学校の皆様方の説明につきまして、ご質問がございましたら、承りたいと存じます。いかがでしょうか。はい、松重委員さん。

＜松重委員＞

非常にすばらしい内容だったと思います。人の繋がり、食物のいろんな繋がり、それから自然の繋がり、そういったものをよく学んだと思います。皆さんが一番苦労したことを、今日は三人とも女子生徒さんですけど、男子生徒さんはどう頑張ったのでしょうか、話していただきたいと思います。

＜飯泉知事＞

いかがですか。どなたからでも結構ですよ。

＜阿南市立山口小学校＞

男の子は船に乗ったりして、ワカメを引き上げたりしてくれました。

＜松重委員＞
協力してくれたんだね。一番苦労したことは？

＜飯泉知事＞
一番苦労した点は何かありますか。

＜阿南市立山口小学校＞
船に乗ってワカメを採ったので、それが重かったので苦労しました。

＜飯泉知事＞
はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、三牧委員さん。

＜三牧委員＞
すばらしい発表ありがとうございました。最初にこれを見た時に、山口小学校って、もう少し海より陸の方というか、山に近い方だなと思っていたのですが、そうですよね。山口小学校といえば、タケノコとか、みかんなど農業関係の方が関心が高いのかなと思ったのですが、どこからワカメになったのですか。

＜阿南市立山口小学校＞
教頭先生、前の教頭先生がしようと言ってくれました。

＜三牧委員＞
紹介してくれた、それで、興味持ったんですね。ワカメは好きですか。

＜阿南市立山口小学校＞
はい。

＜三牧委員＞
ありがとうございました。

＜飯泉知事＞
はい、田村委員さん。

＜田村委員＞
廃油石けん作りにも挑戦されているんですね、今も使っていますか。使い心地はどんなですかね、教えてください。

＜阿南市立山口小学校＞
よごれがよくおちます。

＜飯泉知事＞
田村委員さんもよろしく。他にいかがですか。はい、美馬教育長さん。

＜美馬教育長＞
ワカメが売れた時は嬉しかった？ワカメはどうしてそんなに地域のみんなに売れたんですかね。２時間で2,000袋完売したねぇ、すごいことなんですよ。どうしてワカメをこんなにみんなが買ってくれたんだと思いますか。どうしてそんなに売れたんだと思いますか。

＜阿南市立山口小学校＞
私たちが作った、育てたワカメだから、安全で安心して食べられたからだと思います。

＜美馬教育長＞
なるほど安全である。みんなが作ったから。場所の表示とかがちゃんとしているね、何に役立つと思いますか。誰が作ったとかどこで作ったとか、あれは何のために作ったと思いますか。

＜阿南市立山口小学校＞
安心して買ってくれるためにあったと思います。

＜美馬教育長＞
そうですね、今言ってくれたように、誰が作ったとかどこで採れたとか、よく分かるもんね。他にどうして買ってくれたか、何かありますか。

＜阿南市立山口小学校＞
外国のものではなく、鳴門のワカメだから、いいものだからだと思います。

＜美馬教育長＞
なるほど、国産品ね。あともう一つは、みんなが一生懸命作ったからだと思います。作ってくれた人が一生懸命心を込めて作ってくれたものだと美味しいと思える。良い体験でした、ご苦労様でした。

＜飯泉知事＞
じゃあ、委員さん方よろしいですか。山口小学校の皆さん方、本当にご苦労様でした。今、各教育委員さんからお話があり、お褒めの言葉もあったところですけど、皆さん方にやっていただいたことは、今、教育長さんからもお話があったように、顔の見える、そして安全で安心な、そうした物を作るということ、これはまさに「消費者教育」、「倫理的な消費」、「エシカル」っていうんですけどね、こうしたものにぴったり合っている、それを実践されていますし、お金の大切さも分かった、これは「金銭教育」っていうんですけどね。さらには生産から加工して売れる物にする、そして売るという、これ今、「六次産業化」といって、日本が国を挙げてやろうとしている、それを皆さん方は既に実践されたところですのでね。この貴重な体験を是非、さらに深くしていただくとともに、友だちあるいは下の学年の皆さん方にもキッチリと伝えていただきたいと思います。本当

にご苦労様でした。

それでは次に、阿南第二中学校の皆さん方にお願いしたいと思います。今回の題は「消費者教育を通して自分の生活を見直そう」です。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

（発表）

＜阿南市立阿南第二中学校＞

阿南第二中学校３年　横手　唯菜、林　桃夏です。よろしくお願いいたします。

それでは、阿南二中のテーマ「消費者教育を通して自分の生活を見直そう」について発表します。阿南第二中学校は、阿南市内原町にあり、校区は海と山がありとても自然豊かなところにあります。現在の生徒数は161名です。「自ら学ぶ」という校訓のもと、私たちは勉強や部活動に取り組んでいます。阿南二中では、普段から環境に配慮した活動が行われていて、校内には、私たちが考えた節電マークが電気のスイッチ横に貼られています。また、節水を呼びかけ、手洗いせっけんも詰め替え用を使っています。　右上の写真は、全校生徒でリサイクル活動を行っている様子です。私たちの学校は、平成26年度に消費者教育推進モデル校となり、このことをきっかけに、さらに消費者教育を展開しています。

（活動内容について）

私たちは、技術・家庭科の家庭分野の授業や総合的な学習の時間の中で、消費者教育を学んでいます。本日は私たちの生活を見直すために学んできた消費者教育を「食生活」、「環境」、「法律」、「商品の選択」との繋がりから説明していきたいと思います。

食生活における実践では、家庭科の時間に、節電・節水の工夫として、エコな調理実習や時短料理を学びました。エコな調理実習を行うことで、「短時間で料理ができる」、「他のことに時間を使える」、「家事が楽になるなあ」、「こんなに早く料理ができるんなら、また他の料理も作ってみたいなあ」と思いました。そして、夏休みを利用してエコな調理実習を家族と一緒に実践することで、節電や節水について考えることができました。また、家庭科の時間に、ゴミを減らす工夫としてりんごの皮むき実習やテストに挑戦しました。それまでは、皮を包丁でむくことがなかったので、テストまでに家で何回か練習しました。テストが終わってからも、薄く皮をむくことでゴミを減らせると思ったので、皮むき練習をして、今では、家で料理するときに皮むき器を使わず、包丁で皮をむいています。

環境における実践として、エコな生活を考える活動に取り組みました。授業では、ゴミの収集の体験談についての新聞記事を資料として活用し、「買い物のとき」「調理のとき」「片付け」でそれぞれ、節電・節水・ゴミの減量の工夫について私たちにできることを考え発表しました。みんなの意見を聞く中で、自分の家のゴミの出し方が悪いと、収集車が来るまでにカラスが荒らして近所の家に迷惑をかけてしまうと思いました。また何重にも包装されている商品だと、ゴミが多くなるので、家では詰め替えができる商品を買うようにしています。環境における実践では、総合的な学習の時間にゴミの分別学習を行っています。阿南市の生活環境課の方から阿南市のゴミ処理について、また、包装容器・プラごみ、不燃ゴミを正しく分けるための基礎知識を分かりやすく説明していただきました。

法律を学ぶ活動では、賢い消費者になるために、専門家である弁護士の大森　千夏先生に「断る力の磨き方」というお話をしていただきました。びっくりしたのですが、徳島県の大学生、約70人が被害者や加害者になってしまったということでした。これは、「名義貸し」で、お小遣いが稼げ

ると自分の名前を貸して３万円もらったということでした。しかし、結局はお金を何十万円も借金することになったのです。「お金が儲かるよ」と友だちに紹介した人は、自分が被害者なのに加害者になったということで、友だち関係はどうなるのかと思いました。弁護士さんの話の後、みんなで話し合いましたが、声をかけられたらどう対応すればよいかや、詐欺の罪の重さ、そして自分にとって無縁なことでないという意見がありました。私は詐欺に遭うのは高齢者が多いと思っていましたが、年齢に関係なく被害に遭うのだと思いました。最近は３人から４人で弁護士役や警察官役をして手口が巧妙なので、本当に許せないと思います。

商品の選択における実践では、修学旅行前に、「商品の選択と購入について考えよう、修学旅行に必要なものを比較しながら、選択し、準備しよう」という学習を行っています。学習の中で、家族に用意してもらわずに、自分で自分の必要なものを買うことは大切だと思いました。

私たちは、学んだことを、幼稚園児とのふれあい体験を通して伝えています。これらの写真は、園児に対して、「もったいないばあさん」絵本、ビック絵本の読み聞かせを行っているところです。また、ダンボール、牛乳パック、ペットボトルで「リサイクル絵本」や「おもちゃ」を製作し、園児たちと交流を深めました。特にペットボトルの逆さボーリングは、保育園の先生方にも人気でした。また、今までに見たことがなかったそうで、驚かれていました。おもちゃ作りの計画の時から、みんなでお金をかけずに作ってみようと、家に何があるのか知恵を出し合ったり、相談したりしました。限られたもので工夫する大切さやお金をかけずに楽しめること、また手作りおもちゃの良さ、温かさについても気付くことができました。そして、小さい時から物を大切に扱う気持ちや大事にする気持ちを育てることの大切さを感じました。

今年度の新たな挑戦テーマです。４月に発生した熊本地震から、私たちは、消費者として「災害時・緊急時にライフラインが止まったとき、どのような行動をとらなければならないか」ということを日頃から考えていく必要があることに気付きました。というのは、災害時や避難生活では、品物が揃っていないからです。自分の避難リュックを用意する時に、荷物を軽くするためにはどうしたらよいか、電気や水がでない時に、新聞紙やサランラップ、アルミホイルなどを使って怪我の手当てや料理に活用できないか。また、災害弱者の視点に立った避難所生活についてもみんなで考えています。そして、災害時や避難生活でも美味しく食べるために備蓄食料を使った料理を研究し、家でも実践することにより、私たちが気付き、考えたことを家庭や地域に広げていきたいと思います。

（まとめ）

「消費者教育」という言葉を聞いた時、私は「消費者教育」は働いてお給料をもらっている人、父や母に関係していて、私にはまだ関係ないことだと思っていました。しかし、勉強していく中で、自分が欲しいものを選んで買うということも重要なことなのだと思うようになりました。というのは、選び方によっては、楽しい生活になったり、詐欺に遭うなど悪意のある生活になったりすることがあると思ったからです。家では、エコなお手伝いをしたり、エコな料理を作ったりして、家族に喜ばれています。

7月13日に、板東久美子消費者庁長官が阿南二中においでくださいました。「これからも社会の一員として、身の回りの生活に関心を持ち、安全安心や住みよい地域社会を創るために頑張ってください。」と励ましのお言葉をいただきました。学習したことを生活に生かし、家族や友だちとも一緒に、生活が豊かになるように消費者としての責任を果たしていきたいと思います。

これで、発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（質疑）

＜飯泉知事＞

どうもありがとうございました。それでは委員の皆様方、ただいまの阿南第二中学校の皆様方の発表について、ご質問、ご意見など承ります。いかがでしょうか。はい、松重委員さん。

＜松重委員＞

自分の生活を見直すという中で、いろんな事を学んでいる。いかに調理するか、それが健康にも役立つし、環境にも役立つし、それから防災にも繋がるし、そういった面では私自身も自分の生活を見つめ直さなければならないと思いました。生活が便利になると、例えば冷凍食品を冷凍する、これは電気がいる、それからレンジをする、これも電気がいる。こういうのは災害時にはできないので、生活の中でこういうのを学んでいくと非常に役立つと感じました。今回も女子学生ですが、こういうのは特に男子学生に学んでほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。男子学生がこういうのに関心を持つと、大きくなってもエコの生活、つまり環境に配した生活ができると思うんですよ。是非、男子学生にも広めてほしいと思います。男子学生の反響はどうですか。

＜阿南市立阿南第二中学校＞

授業を受ける前は、全然エコとか気にしていなかったんですけど、授業で調理実習する時は進んで自分から協力してくれるようになりました。自分から進んで楽しく調理実習ができるように参加してくれました。

＜松重委員＞

自分たちが学ぶということとともに、やはり、いいことをできるだけ広げるということも重要だと思います。だから、ここでできたような簡単にできるようなレシピとかを工夫して、発表していただければ、またそれが反響となって災害時どうしたらいいかの良いヒントとなると思いますので、是非、頑張っていただきたいと思います。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、坂口委員さん。

＜坂口委員＞

立派な発表ありがとうございました。今回、消費者教育の内容として、食生活、環境、法律、商品の選択、この４つのテーマでやったと思うんですけど、この中で一番、取っつきにくかったとか、難しかったテーマは何ですか。

＜阿南市立阿南第二中学校＞

商品でも変わってくるんですけど、自分が欲しい物がどれだけ便利に、しかも長続きして使える物か、ちゃんと考えて自分にあったお金とか素材に注意して買うこととか、重点的に考えて買うようにしています。法律では、詐欺でキャッチセールスとか催眠商法とかたくさん授業で習ったので、そういうことを自分だけでなく、家族に伝えて防ぐことが大切だと思うようになりました。

＜坂口委員＞
勉強になります。女性の先生に優しく教えてもらう方が、やっぱり分かりやすいですか。

＜阿南市立阿南第二中学校＞
私は学年が違うので、弁護士さんの話を聞いていないのですけど、やっぱり弁護士さんに言われると、気をつけようとか、これからのこと考えると思います。

＜坂口委員＞
僕も中学生に言われるとすごくこれからのことを考えようと思います。ありがとうございました。

＜飯泉知事＞
坂口委員さんは弁護士なんですよ。他にありませんか。はい、田村委員さん。

＜田村委員＞
すばらしい発表ありがとうございました。学校で消費者教育を勉強して、そのことを家で実践していると思うんですけど、例えば、先生に言われなくても気づいて、共感した友達と一緒に行動するなんてことありますか。

＜阿南市立阿南第二中学校＞
今、家庭科の教科書とかノートにある、ノーベル平和賞を取った人の「もったいない」というコーナーを見て、「もったいない」というのは日常に溢れていて、自分も身の回りの食生活でも環境でも水の使いすぎとかそういうのを注意することは大事だと思うようになりました。

＜田村委員＞
すごく勉強されているので、それをもっと学校全体に広げてやっていくぞという主体的な行動になっていければ素敵だなと思いますので、これからも頑張ってください。ありがとうございました。

＜飯泉知事＞
はい、他いかがでしょうか。はい、教育長さん。

＜美馬教育長＞
一つだけ。いろいろすごく勉強してくれて、よくこれだけ身に付いているなと思います。びっくりしました。皆さん、たくさんいろんなことを学んできたと思いますけども、まだこれからこんなことを学びたいなということはないですか。中学校の間でもいいし、高校に入ってからでもいいし、そしてその後、もっともっとこんなことを学びたいなと思うこと、してみたいことはないですか。

＜阿南市立阿南第二中学校＞
中学校でいろいろ習ってきたんですが、もっと深く知って、環境だったら、洗剤でなぜこれを使ったらいけないのか習ったんですが、もっと専門家の人から話を聞いたりしてみたいと思いました。

＜美馬教育長＞

そういう興味が沸いてきたんですね、すばらしい。そういう疑問は大事。何でだろうと、今のその気持ちが続いている内にしっかりと学んでください。はい、ありがとうございました。

＜飯泉知事＞

はい、阿南第二中学校の皆さん、今もお話いただいたように、ノーベル平和賞を取られたマータイさんの「もったいない」を、自ら皆さん方が実践する、しかも、園児の皆さん方にも伝えるということで、こうしたエコ消費、これもエシカルの代表的な事例です。

また大切なことを言ってくれました。それは何かというと、平時だけではなくていざ発災となった場合の避難所生活。４月に起こった熊本地震では、この避難所生活が大変であるということが大きな課題になっているんですね。このときにも様々な点を考えようということで、実は中学校は、小学校もそうなんですけど、いざ発災となった場合の地域の皆さんの避難場所になっているんですね。ですから一番、中学校、小学校を知っているのは小学生であり中学生の皆さんということですから、是非、避難所生活というのを、日ごろから使い慣れている皆さん方に考えていただくというのが一番なんですよね。ということで、これからもそうした避難所生活はどうあれば快適に過ごすことができるのか。また災害弱者の皆さんにとって、どうしてあげれば一番満足していただくことができるのか、これからも是非、考えて、そしてできれば発表をしていってくださいね。実は「ぼうさい甲子園」というのが中学校にはありましてね。徳島県のお友達たちがずっと優勝をしていますので、その中に新しく阿南第二中学校の名前が出るように頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。徳島商業高等学校の皆さん方の出番です。今回は「DEEP IN TOKUSHIUMA COMCOM商品開発プロジェクト」についてということでね、「エシカル・ラボ」のときにも「COMCOM」ではかなり笑いを誘ったところでありました。よろしくお願いいたします。

（発表）

＜徳島県立徳島商業高等学校＞

お願いします。これから徳島商業高校の発表をはじめます。
こんにちは、徳島商業高校校内模擬会社ComCom開発部長の松井と申します。本日はこのような貴重な機会をいただきありがとうございます。

私たちの取組みは教科商業の学びを元とした経済活動を企業やビジネスの担当者の立場として取り組んでいます。それと同時に、私たちは消費者の一人です。プロジェクトを進める際には、消費者のニーズを踏まえたビジネスや消費者の視点を取り入れるよう努めています。本日は、その活動の一部について発表させていただきます。また、本発表は7月24日に行われたエシカルラボの第４部エシカルメッセージの中でも発表させていただきました。

ComComは平成23年6月に、人と人とをつなげて新たなビジネスをつくっていきたい、そして、徳島を元気にしたい、徳島の商業活動を全国へ広げていきたいという思いで商品開発・観光・情報ビジネスなど様々な商業活動に挑戦する模擬会社として発足しました。平成23年は宮城県女川第二小学校などに対し被災地交流支援活動を中心とする活動を、平成24年はGoogleと連携した地元企業・団体に対するWebページ作成支援活動を実施しました。それぞれの活動は今年度も継続発展してい

ます。平成25年からはカンボジアのブレイベン州リング村にある「カンボジア-日本友好学園」と連携した活動に取り組みはじめました。これまで、ほぼ毎月のテレビ会議や年3回お互いを訪問し、共同商品開発に挑んでいます。

それでは、本日発表する活動テーマを発表します。「DEEP IN TOKUSHIMA COMCOM商品開発プロジェクト」。

徳島商業高校は、昨年度、文部科学省よりスーパープロフェッショナルハイスクールに指定され、全校を挙げて地域を元気にしようと様々な取組みをしています。「DEEP IN TOKUSHIMA」というタイトルは、ＳＰＨにおける活動タイトルでもあります。活動の中で、私たちの役割は、商業活動の学校代表チームとして様々な取組みを実施しています。現在、私たちが手がける商品開発は、徳島県内のみならず、北は宮城から南は沖縄、カンボジアまで、4カ所の地域と連携し行っております。

私たちが取り組んでいる商品開発について紹介したいと思います。本日は、東日本大震災の被災地である女川小学校との取組み事例活動とカンボジア・日本友好学園との活動を紹介します。女川小学校と私たちの関係は震災直後の2011年5月から始まりました。女川小学校の伝統芸能である「さざなみ太鼓」を復活させようとスタートした私たちの交流は、子どもたちの思いを込めたユニフォームを復活させることからスタートしました。ユニフォームを着用する子どもたち、太鼓を心待ちにしている町の人たちの思いを丁寧に聞き、毎年「形」にしています。

そして、昨年12月からはESDの視点を踏まえた「女川町商品開発プロジェクト」を立ち上げました。ここでは、環境に対する考え方を学んだ後、徳島商業の高校生と女川の小学生、中学生がチームを作り、様々な環境にやさしい町おこしのアイデアを出し合いました。女川の戦隊ものや「さんままるごとせんべい」など、８つのアイデアが出てきて、それぞれ趣向を凝らした発表を行いました。このときに出たアイデアの１つである「女川小カレー」は、女川小学校の総合学習の時間に受け継がれ、現在、商品化に向けて一緒に試作を繰り返しています。先月は、修学旅行に来た子どもたちと神戸のアシックスの研修施設で試作を行いました。来月は、徳島に女川の子どもたちを招待し、カレーのルーから作る予定です。地元の発展を願い、環境に配慮した商品作りをこれからも続けていきます。

ここからは、私たちがアイデア出しから商品化までを何故スムーズに行えるのかについて紹介していきたいと思います。

１つは、商業の学びの中で「商品開発」という授業があり、何度も企画書を書いているということもあります。でもそれより、自分の中で活かされていることは、買い物をするとき、常に「なぜこれを買うのだろう？」と考える習慣がついたことが大きいと思います。例えば、私はカンボジアとの関わりを持つようになり、原産国表示を見るようになりました。そして、その商品がカンボジア産だったり、フェアトレード商品だったりすると買いたいと感じるようになっています。

次に、商品開発過程を紹介します。まずはアイデア出しです。私たちが主に行っている方法はブレーンストーミング法とＫＪ法の組み合わせです。脳を一生懸命働かせながら、インターネットなどでの情報収集も行っています。特に知的財産権に抵触することがないように注意を払っています。

次に、マーケティング調査の活動について紹介します。折角の機会ですので、私たちとカンボジア―日本友好学園の生徒が一緒に開発している最新商品のアイスクリームを例に取り説明します。この商品は、連携しているカンボジア―日本友好学園の生徒に商品開発のノウハウを教えて、商品を開発・流通させ、収益を学校運営資金に充てようと開発したものです。およそ半年をかけ、

レシピを完成させました。

一昨年の夏、フジグラン石井店で、椰子砂糖アイスの第一回マーケティング調査と試食販売を実施し、7月22日～25日カンボジアの４カ所でマンゴーアイスのマーケティング調査を実施しました。カンボジアの友好学園で実施した調査活動では、有効回答数156枚、一人一人が丁寧にコメントを書いてくれました。３年前友好学園のメンバーと初めて調査した際には、おろおろしていたみんなが、今回はとても頼りになる仲間に成長していました。私たちは、クメール語の練習不足もあり、必要な言葉を教えてもらいながら活動しました。その後、友好学園のメンバーがテスト中ということもあり、私たちだけでプノンペンの和食屋さんの前やオリンピックスタジアム、シェムリアップのクメール料理の店前で調査活動を続けました。言葉が理解できず、相手の質問が分からなかったり、スコールが降ってきたりと大変なことも多くありましたが、バイクやトゥクトゥクの人が止まってくれて、すごく真剣に考えてくれるなど、カンボジア人の優しさに心打たれるアンケート調査となりました。

マーケティング調査の結果はご覧のようになっています。アンケートのコメントには「美味しいアイスを試食させてくれてありがとう。」「この活動はカンボジアのためになる。」「プロジェクトを応援しています。」など、高い評価と活動に対する応援メッセージが多く寄せられました。また、私たちは、一昨年12月にカンボジアのプノンペンで行われたカンボジア一州一品国際展示会に出展しました。

今回の調査で分かったことは、カンボジアの市場にはまだまだカンボジア産のスイーツが不足していること。美味しいスイーツに関してはバイヤーの皆さんが欲しいと感じているということです。特に「ふれんじゅう」はロゴの完成度の高さ、日本カンボジア両国高校生による共同開発商品という話題性、味も含めた商品の力が認められ、流通段階になったら是非、声をかけてほしいとの要望を多くのバイヤーの方からいただきました。このように、私たちは販売の可能性のある売り場や展示会で、市場調査を行うことを大切にしています。そして、そのことを自分たちも学ぶと同時にカンボジアの生徒たちにも伝えています。

私たちが、消費者の保護と私たち自身を守るために取り組んでいる活動に、「ブランディング」という活動があります。日本では、本物が流通することはかなり当たり前になってきています。しかし私たちが訪問するカンボジアでは、まだまだコピー商品が溢れています。例えば、この市場はセントラルマーケットといいます。プノンペンでも最大の市場の一つですが、中ではブルガリやローレックスの時計が30ドルくらいで売られています。カチカチと本物では考えられないクオーツタイプだったりしますが。

商品を開発する者として、きちんと自分たちの商品をブランディングすることは大切だと考えています。そこで、私たちはこのようなロゴマークを作りました。皆さんはこのマークが何に見えますか？このマークは私たちと友好学園のみんなが活動のシンボルとして使っているマークです。この活動の中から生まれました。多くの人は、この部分を見て、「富士山」と思うでしょう。しかし、カンボジア人には、これは12世紀の遺跡「アンコールワット」に見えます。そして、「アンコールワットを３つの光が照らしている」と話します。日本とカンボジアそれぞれの象徴を背負い、両国の友好の架け橋となる活動をこれからも継続していきます。さらに、このロゴマークは昨年6月5日、特許庁から商標として認められました。日本では認められても、今回の流通の中心はカンボジアになります。そこで、私たちは流通を意識している「カンボジア」および「ベトナム」でも商標の獲得に向け申請しました。まだ、認可は下りていませんが、国際的にも、知的財産権を取得すること

で自分たちの権利を守りながら、ブランドを確立していきたいと考えています。
「DEEP IN TOKUSHIMA ComCom商品開発プロジェクト」はいかがでしたか。現在、私たちと友好学園で取り組んでいる活動は、文化庁にも納められる映画になったり、ＪＩＣＡカンボジアのリーフレットの表紙に取り上げられたりと、カンボジアの明日を描くプロジェクトの一つとして、大きく期待されています。また、昨年12月にはカンボジアのプノンペンにある在カンボジア日本大使館において、在カンボジア日本大使、カンボジア教育省長官立ち会いの下、本校とカンボジア日本友好学園は友好協定を締結し、徳島とカンボジアの絆をさらに深めました。さらに夢は広がり、私たちの仲間は友好学園に新たな工場を作る準備をするため、カンボジアを訪問しています。そして、この他にも地域の企業や経済団体とのコラボレーションや地域活性化イベントの企画運営はもちろんのこと、県外からも多くの相談や連携希望をいただいています。商業を学ぶ高校生だからできること。それは、自分自身も消費者であることを忘れず、活動を続けることだと考えています。私たちは私たちの大切な人たちが、笑顔になれる商品を開発したり、イベントを企画することで、これからも夢を追いかけていきます。
これで私たちの発表を終わります。ありがとうございました。

（質疑）
＜飯泉知事＞
どうもありがとうございました。それでは各委員さん方からご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。はい、辻委員さん。

＜辻委員＞
とてもすばらしい活動だと感動いたしました。自分の高校時代を思い出すと恥ずかしいなと思うくらい。今のような活動をもっともっと広げていったらいいと思うんですよね。そのために我々大人、社会人が何か協力できるような、逆に言えば、大人に対しての要望等があればおっしゃっていただきたいと思います。是非、何でも。ああいうことは止めてくださいでもいいよ。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞
お金のことはあまり分からないのですが、大人の方が資金援助というか、していただけるとすごく助かると感じてます。

＜飯泉知事＞
よろしいですか。他にいかがでしょうか。はい、松重委員さん。

＜松重委員＞
小学生、中学生通して、段々と非常にレベルが高くなって、高校生の場合は一種のグローバルな視点のもので、それも生産だけでなくて資材、知的財産やブランドという事柄など、いろんな面でエッセンスを学んでいると思います。こうような活動を通してあなた方自身がどの成長したのか、将来的にはどういうことをしたいのか、それから、今回の場合はカンボジアへの商品ということになりますが、是非徳島の特産でグローバルな展開を何かしたいものがあれば、是非チャレンジしていただければと思います。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞
今回の活動で成長したと思われることは、グローバルな活動です。実際に現地に行って現地の人と接して、マーケティング調査等を行って、知らない国で人との繋がりを経験して成長できたと思っています。

徳島の商品、徳島の物をカンボジアへのグローバル展開という話ですが、徳島はすだちが非常に有名で、美味しいし、私も大好きですけど、カンボジアにはもちろんありません。でも、カンボジアではたくさんの魚が取れるので、魚を食べる習慣はあります。そこにすだちの需要はきっとあると思うので、カンボジアから徳島にカシューナッツであったり、マンゴーなどを輸入する話もあるのですが、その時に徳島からすだちを輸出できれば、すだちはカンボジアで結構、喜ばれるのではないかなと思っております。

＜飯泉知事＞
今のなかなか鋭いですよね。現地の魚はどうでしたか。食べてみましたか。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞
現地の魚は普通に日本の魚と変わらず、食べられます。

＜飯泉知事＞
でも、やっぱりすだち欲しいと思わなかったですか。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞
欲しいですね。

＜飯泉知事＞
ということで、その辺にニーズが出てくるんですよね。あるいはシャーベットにするんだったら、さっぱりとすだちシャーベットとマンゴー。それをお互いが提携みたいなね。ということでありますので、今の切り口、是非、これからも。他の委員さんいかがでしょうか。はい、坂口委員さん。

＜坂口委員＞
久々に男子が登場したので、男子二人に消費者教育からちょっとずれるかもしれませんが、僕は関係あると思っているんですが、こういう勉強を通してでもいいし、個人的に二人から将来の夢を聞きたいんですよ。何になりたいでもいいし、どういう人物になりたいとか、何がしたいとかでいいので、お願いします。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞
高校に入る前は全く自分は何になりたいとか分からなくて、言葉が悪いのですが、自分は勉強が嫌いなので、普通の勉強がしたくないということから、商業で行こうという感じで入学して、皆さんから見たら何をしているのか分からない部活かもしれないですが、そこで商品開発をしていくう

ちに、創造性をもっと豊かにしたいという考えが出てきて、企画運営を自分でやってみたいなと考えています。また、企画とは離れているかも知れないんですけど、何かを回したいと思います。例えば、テレビのディレクターのような、全体を指揮して回すとか、そういうのをやりたいと思います。そのために、徳島商業高校でいろいろなことを学んで、いろいろな知識を蓄えていきたいと思っています。

後輩にしっかりとした将来設計を言われたので、非常に困ったところなのですが。私は、「グローバルな活動をしているので、海外で活躍したいのかな。」と聞かれたことがあるのですけど、実は、私は飛行機に乗れなくて、一度だけカンボジアに訪問したことがあるのですが、冷や汗だらだらで二度と乗らないと誓ったほどです。私の将来は、徳島が好きなので、とにかく徳島から出ずに、徳島の中で過ごせればそれが一番かなと思っています。地元の為になる仕事を探して、それができれば幸せだと思っています。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。そうなると、四国新幹線を早く作らないといかんね。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。はい、三牧委員さん。

＜三牧委員＞

今、男子に将来の夢について、聞きましたが、じゃあ次は女子に。将来なりたい、自分にとって、これからどんな力をつけなければならないのか、自分に不足していること、こういうところで困っているとか何かあれば教えてください。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞

カンボジアの友好学園の生徒に関わったことであるのですが、その時に言語が違うので、あちらはクメール語という言葉を使っていて、それが全然分からないのです。勉強もしているんですけど、やっぱり違うので、もう少しコミュニケーションを取るためにも、クメール語を勉強していきたいと思います。英語は通じるんですが、自分が英語が得意ではなくて、クメール語をもっともっと勉強してたくさん話せるようにしたいと思います。

私は人と話す経験がまだまだ足りてないと思うので、コミュニケーション能力をつけたいと思います。私も徳島が大好きで、徳島に残って、進学等をして、徳島で就職したいと思っているので、コミュニケーション能力はすごく大切だと思っています。これから頑張りたいと思います。

＜飯泉知事＞

しっかりと頑張ってくださいね。今、就職って話ですが、徳島県庁もあるし、来年はおそらく10階に消費者庁が来るだろうし、皆さん方がやったことの延長線上なんですので、是非、チャレンジしてみてください。他の委員さんいかがでしょうか。はい、美馬教育長さん。

＜美馬教育長＞

ちょっと話がそれて、今のに触発されて個人的に聞きたいんですが、私は英語教師で、今回の外

国の方と交流するのに語学という厚い壁が出てきたというふうにいってましたが、こういう活動をしていくと喋りたくなる、もっと言語を学びたいとかの欲求が出てくると思うんですよね。そのために努力していることって何ですか。

＜徳島県立徳島商業高等学校＞

月に一度くらいで、カンボジアのＮＰＯの方なんですが、その方とテレビ回線（スカイプ）を繋いでクメール語講座を行っています。クメール語講座で少しでも喋れるように頑張っています。

＜美馬教育長＞

すばらしいですね。英語だけでなく、徳島県でクメール語ができる人はそうたくさんはいないと思うので、すごいプラスになると思います。ただ、私の立場からすると、一応英語をやっていると、どこに行っても通用するので、そういった意味で、英語にも同じような意欲を持って頑張ってほしいと思います。いろんな言葉を勉強されることはすばらしいと思います。ありがとうございました。

＜飯泉知事＞

では、本当にどうもありがとうございました。是非、カンボジアと日本の友好の絆がさらに深まるようご期待をいたします。ありがとうございました。

それでは、阿南市立山口小学校の皆さん方、また阿南第二中学校の皆さん方、徳島商業高等学校の皆さん方、本当にどうもありがとうございました。これからも大いに学んで、さらに活動を続けてくださいね。期待しております。本当にありがとうございました。

それでは、皆さん、ご退席いただきます。ありがとうございました。

（３）意見交換

＜飯泉知事＞

それでは、ここからは委員さんとの意見交換に移りたいと思います。冒頭にありました事務局からの説明等も含めて、ご意見をいただきたいと思います。それでは恐縮ですが、いつものとおり名簿の順に、まずは辻委員さんからお願いします。その後、三牧委員さん、田村委員さん、坂口委員さん、松重委員さん、そして最後に教育長さん、これでよろしくお願いいたします。

＜辻委員＞

すばらしい活動だと思います。これをどうやって広げていくかというところが課題になるかなと思います。これはやはり難しいかなと思います。どの小学校も中学校も高校もやれればいいんですけど、これは難しいかなと思います。こういうふうにやっているモデルを作って継続していくことが、広がっていくのだと感じます。こういうことをやっているんだということを教育関係者だけではなくて、もっと広げていく必要があるのかなと感じました。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。おっしゃるとおりですね。まずはモデルを作って、ある程度それを日本人の得意な標準化みたいな形にして、そして底上げを図る。必ずトップを引いて、次に底上げ、こういう手順だと思いますね。ありがとうございました。それでは、三牧委員さんお願いい

たします。

＜三牧委員＞

子供たちの活動に本当に感心しました。小学校、中学校、高校と内容的に大変深まっているのがよく分かりました。これをもっともっと大人の方にも広げていくことが大切だと思います。私は徳島県消費者推進計画を見たのは初めてだったので、これはやはり就学前から、小・中・高、社会人、高齢者に至るまで、消費者教育に関して一貫した計画ができているのは、とてもすばらしいことだと思います。総合教育会議で、教育委員会としての施策だけでなく、広く県の行政一般と繋がって議論できることは、総合教育会議の一つの大きな成果ではないかと思います。さきほど、辻委員さんがおっしゃっていたように、今後どのように広げ、あるいは深めていくかを考えていくことが大切な課題だと思います。子供たちが自分自身がこんなに変わってきたとか、あるいはこんなに考えが深まった、今後このようにやっていきたい、ということを自覚していくことが大切です。こういった消費者教育を通して自分自身がどう変わってきたか、どう成長したかということをいろいろな場面で振り返り、自覚するということを通して、さらにこういった活動が広がっていくのではないかなと思います。また、消費者力の不足については、これだけの計画があるので、どういった面でこの不足を補っていくか、深めていくのか、明確な方向性を示すためにも、分析的に見ていくことが必要だと思います。

＜飯泉知事＞

ありがとうございました。確かに今、三牧委員さんがおっしゃるように、消費者力の不足。我々がこの計画を作っていくにあたって、やはり、賢い自立した消費者を目指そうということを、早い段階から掲げてまして。実は当初、まだ消費者教育なんて言葉ができる前だったんですけどね、国は消費者は守られるものという感じだったんですね。消費者をどう守るか。でも守り切れないですよね。我々、徳島県としては逆に全国の先陣を切って、やはり圧倒的に事業者が情報を持っている、こうしたものをいかに伝えていくのか。消費者教育が重要じゃないか。そしてできれば就学前、就学時、そして一番センシティブと言われているのが、さきほどの「資料１」にあった就職前後ということで高校、大学。さきほどの徳島商業高校の皆さん方のプレゼンテーションは国の委員さんたちが、もう口があんぐり開いちゃったんですね。今日のほうが逆に緊張してて、「エシカル・ラボ」でやったときって、全然詰まりもしないんですよ。まったくのノー原稿で、山本座長なんか、徳島県で消費者教育を語る必要もうないですよねとか言ってたくらいでね。いかに高校、大学の皆さん方に頑張ってもらうか。そこにいい機会を与えてあげるか。さっき阿南第二中学校の皆さん方が保育所行って教えてくださっているっていうのがあったじゃないですか。やっぱり上のお姉さん、お兄さんたちが、そのすぐ下とかにいかに伝えていくかがいいきっかけになるんですね。また高校、大学が頑張ってくれると、小学校、中学校に教えてくれますし、またこの中から教員になっている人たちがきっとかなりおられるんですよね。さっきは行政にも、という話もありましたんでね。今、文部科学省と消費者庁が組んで、エシカル、倫理的消費をはじめこれを行おうとしている。消費者教育もそうなんですけど。わざわざ法律まで作ったんですけどね。まさに三牧委員さんがおっしゃるように、そういったものを日本全体に広げていく。でもまだモデルがないんですね。だからそのモデルに徳島が、ということで消費者庁の誘致の最初のときにも、プレゼンテーションしたりとか、実際に消費者庁の人たちに来ていただいたりとか、長官に見に来ていただいたりとか、そして「エ

シカル・ラボ」。おそらく全国の消費者行政、教育に関わる皆さん方は、モデルはもう既に徳島にあるなと。後は、いかにここと結びついていくかが重要ということになると思います。また是非、教育委員会の中におきましても、消費者教育、それからエシカル、こうした点を広げていただくように、そして徳島がそのモデルとして進んできているんだといった点もご理解をいただきたいと思います。ありがとうございました。それでは次に田村委員さんお願いいたします。

＜田村委員＞

本日、児童・生徒さんの発表を聞き、知事のお話を伺うことで、なぜ消費者庁が徳島に来るのかということが分かった気がします。全国に先駆けて消費者教育に力をいれ、27年度には徳島県消費者教育推進計画が作られて、実践されていたのだと初めて知りました。また消費者教育というのは、生活や暮らし方がベースになっているので教育の多様な分野に関わっている。なので、消費者教育を進めていくことによって、総合的に人間教育ができることから、もっと広げて社会に認知させていく必要性を感じました。広げていくための手立てですが、学校を中心としたネットワーク等があるので、それを利用して地域に広げていく。また今日のように、子供たちのこのような発表をいろんな方に聞いてもらうだけでも、子供たちは消費者としてこんなことを考えているんだと分かり、改めて消費者教育の大切さを認識します。子どもたちの生活にも密着しているので、非常に身近に感じながら心を変えていくことになっていると思います。あと、先生方も消費者教育をしなければならないと考えすぎると、日々の忙しい業務に加えてとても大変だと思うんですが、消費者の一人として子供たちと一緒に学ぶぞみたいな感じで、学校の生活をベースに様々な分野を消費者教育の視点で考えていくと、教材はたくさん見えてくると思うので、先生方も肩の力を抜いて消費者教育に関われると思います。また、現在はインターネット等で消費がとても手軽になっている気がします。学生を見てますと、ショッピングは大部分をネットで済ませている若者が多いです。これからネット利用は益々進むと思いますので、ネット利用での消費の仕方を早くから子どもたちが学べる消費者教育が必要だと思います。そうでないと、これから被害が多くなるのではないかと思います。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。まず学校の中で広げるという形だと、もうひとつ先発しているのが防災教育なんですよね。高校に全部、防災クラブを作ってもらいまして、高校生の防災士を養成していこうと。これは資格試験ですから落ちる人もいるんですけどね。こうしたものをしっかりとやっていただく。強制はしなくて、防災クラブは作ってもらったんですが、その中の希望者がどんどん防災士の資格を取ってくれている。高等学校も広域避難場所になりますのでね。この皆さん方は高校生で留まっていないわけなんですね。次は大学生になったり社会人になったり、それがまさに防災人材になるということなんで、逆に言うと消費者教育のこうしたクラブ、楽しく学べる。さっき金銭教育の話も小学校の段階で言ってくれたんですよね。実は私、県の金融広報委員会の会長でもありますので、ついこの間も金銭教育の夏休み親子教室をクレメントでやったばっかりですので。これは日銀とか銀行の人たちと一緒にやっているんですけどね。やっぱり金銭教育をしっかりやって、どうやってお金を稼ぐのか。海外は小学校からお小遣いでさえもらうものではなくて稼ぐものと。だからGoogleとかAppleとか、そういう会社がどんどん出てくる。日本ではお小遣いはあげるもので、稼ぐものじゃないみたいなね。そこのところはやっぱり遅れてるなぁと。そうすることによって子どものうちから危険度を学ぶ。そうすると大学生になったら立派な社会人なんで、

逆にそれを使いこなすとか、自分が監視役になるとか、商売するとか。そうしたことをおそらく海外なら思いつくんですよね。うちらの場合は、どうやってこの子たちを守ってあげようかと。やはり消費者は守るみたいな世界に戻るんですよね。小火のうちに限度を知らせて、そして大火事を防ぐというやり方が、今回、もうずっと前から作って、これは29年度まででですから、もうすぐ終わる話なんで、そうした点をどう考えるか。

それともう一つすごかったのが、将来、どう目標を持っていくのかで、さっきの徳商の男の子が、勉強が嫌いだから徳商に行ったと。でも今は逆に人を回す仕事がしたいと。プロデューサーとかディレクターとか、ああいう仕事がしたいと。確かに彼が全部操作していたんですよね。こっちの人たちはノー原稿で言ってるっていうことは、どこでどう詰まるか分からないんですよ。それを全部ピタッピタッピタッとね。私はこれをどうやってリンクさせるのかなぁとね。彼はすごいんですよね。だから型にはめられた勉強をさせてもね、意味ないんです。私も彼と一緒のことを言った。私も中学校、高校のときに言ったんです。こんな勉強、何の役に立つのって。だから、彼の言うことって日本の教育をちょっと変えて、詰め込み教育も大事なんですけど、やっぱり自分が目標を持って、これをやるとなると、すごくやるんですよね。だからああいう子が出てくるっていうのは、これからの教育って明るいなって。やっぱりいろんなことをやらせてみて適性を図ってみると。その中で見い出してくると。ありがとうございました。それでは、坂口委員さんお願いいたします。

＜坂口委員＞

私の意見は、今、知事が言ったことの裏返しからの意見になります。誰がどうみても立派だし、賞賛することは簡単だと思うんです。そこで敢えてさらに一歩深めたり、進めたりするためにという視点での意見です。子供たちがこれだけ理解しているのに、どうして、鳴門ではワカメの偽装が相次いで、振り込め詐欺がいつまで経っても無くならないのか、という現実をしっかり理解しなければいけないと思います。どこからどう間違えていくのだろう、と。学校教育は確かに思った以上に皆さん理解しているし、自分の言葉で話ができている。今、僕は消費者大学校で民法を教えているんですけど、高齢者の方々は興味・関心があり熱心、徳島県が先進的に消費者大学校の大学院だとかずっと生涯教育の中で消費者教育をしてきただとか、非常に熱心なんです。しかし、肝心の一番社会に関わっている層の部分がふとそれを忘れてしまうのか、まだ身につけていないのか、という部分をどう考えていくのか、非常に大事だと思います。そのためには今まさに、知事がおっしゃった、すごく立派なんだけど、えぐみが一切なかったんですよね、今日の発表。消費者問題は、僕たち弁護士の立場から見るとえぐさしか見えない。消費者問題はお金に絡んだ危険でえぐいもので、それによって人の命が失われることもあれば、悲しい人生を送ることになる、それが逆に喜びに繋がっていくところは弁護士サイドから見えない。その光と影の両局面を学べる環境がすごく大事だと思います。

それに関連して今日の発表を見ていて、学校教育のすばらしさを非常に感じました。先生方の気の使いよう、自分の子供のように写真を撮る姿、組織として本当に愛されて、生徒同士も目配せしたりと微笑ましい、学校教育の良さが出ている。だけど、逆に、学校に守られていると感じました。プレゼンテーションの進め方にしても雑な部分が削られた状態でここに来ているということなんですよね。

最後に一つ気になったのが辻委員さんが質問された時に、「お金の問題は大人が考えることなんで」という一言が残ってしまって、ここが多分課題じゃないのかなと思いました。まさにさきほど

知事がおっしゃった金銭の教育という部分で日本人は避けて通りがちなんですよね。スポーツの世界も同じなんですよね、スポーツがお金の話をしてはならぬといったところがあってせっかくのスポーツビジネスが未だに未開の部分がある。これが何に繋がっていくかというと、これだけ徳商の子が優れているのに、高卒で就職しても離職率が高いということに繋がっているのではないかと。就職して３年の間に離職する生徒が一定の割合でいる。与えられた中で自分たちがおもしろいと思っているうちは一生懸命やっていけるのだが、経費とか与えてくれない時にどうしていいのか分からない、そう感じたところがありました。

＜飯泉知事＞

はい、ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりですね。金銭教育の点は私がさっき申し上げたとおりですし、後もう一つは事業者の側からエシカル、倫理的消費を考えようと、鳴門わかめの偽装事件はその欠如の最たるものなんですね。でも、これを今いきなり大人に強調的に言ってもダメですね。だったら罰則でもなんでもやってくれみたいなね。今、現に鳴門わかめの偽装で一番の問題は、不当利得が罰金よりはるかに儲かる、大きいということなんですね。だから、ようやく初めて、この部分を課徴金ということで取り返す。これがどこまで効くかということはあるんですが、ようやく４月にスタートしたばっかりですんでね。そうした点を社会人がモラルを持つ、そのためにはやっぱり根本は子どもさんのうちから身につけるということだと思うんですよね。あとはもう罰則でなんとかやるしかない。やっぱり金銭の点、それから守られる点というのはまだまだ日本は過保護なんで、これを早い段階からいかに身につけてもらうか。我々の金融広報委員会での金銭教育も夏休み親子教室くらいなんでね。だからもう少しそういった点が一般的な常識になるような形になれればいいんですが、そうすると子どもにそんな痛い目に遭わせてみたいな世論がすぐに出てきてしまう。昔、京都が高校全入にしたときに15の春を泣かせない、でもどうなったかというと、18の春が大泣きになった。つまり京都から京都大学に行けなくなった、こういう時代があって、そうなってしまったら意味がない。やはり学ぶべき時、あるいは少し痛いなと思うことを感じる時というのをちゃんとタイムリーに設けてあげるっていうのが我々、社会、大人の義務じゃないかなと。子どもさんがこれは痛いっていうような、痛いっていう思いをするのは分かっているんだけど、それを敢えて痛みを感じてもらう。でも二度と、こうしたら危ないからっていうね。是非、そうした点についても、委員さん方、これから深めていただければと思います。ありがとうございました。それでは松重委員さん、お願いいたします。

＜松重委員＞

今日の三つのプレゼン見て、私自身、消費者教育は非常に深いな、広いなと思いました、単に消費者問題だけでなく金融、防災、環境の話と。それでは私からは２点話したいと思います。

１点は、やはり今、小・中・高とあるんですけども、生涯教育も含めて徳島県として、こういう内容を体系化したり、どう実際の生活面に繋げるかというところを教育委員会としても検討すべきかなと思います。こうした体系化ないしは人材育成の面で、徳島の教育の在り方の一つとして、今日の事例等を素材にしてできるんじゃないかなと。そのためには、今、消費者教育の核というのは大事だと思うので、大学の方で県の方の支援もあれば、消費者学科ぐらい作りたいと思います。

２番目は、今度の消費者庁の移転に関してなんですけど。一つは３年後に最終決定をというのもあるんですけど、もう一つ新しく出たのが「消費者行政新未来創造オフィス」、非常にいい名前な

んだけど何をするかまだよく分からない。県庁の中のプロジェクトチーム。今日の話を聞いていて行政というのは、今、消費者行政はえぐい話というのもあったのですが、私、現在の消費者行政は対応策に追われていると思うんです。こういう問題が出てきたので、どういうふうに防御するか、どう罰則を決めてやるのかと。本来は新未来というのは教育の役割が非常に大きい、つまり皆さんが賢くなればそういう問題を回避できる。一番大きいのは、病気とかと同じだと思うんですが、病気になったからどうすんだという対応策じゃなくて、病気をどう防ぐか、未病だとそういうことだと思うんです。だから是非、未来創造というのであれば教育の重点性をちゃんと徳島県として一つのポイントとする。もう一つ、国にしてもそうなんですが、内向きなんですね、国の中がどうあればいい、だけど今日の話はグローバルなんですね。消費者教育はネットに繋がっていますからグローバル。だからこれからやるものとして新しい提案、企画をやっていく。その中は教育であり、あるべき消費者、社会そういうところを検討する。それもできたらこういった問題は、今までの日本人の生活の観点と違う、だから東南アジア、欧米の人も含めたグローバルな視点の拠点を作ったらどうかと。実はこうした内容の趣旨を、板東長官が四国大学に来られた時、２時間程デイスカッションした中で私、提案していたんですね。「徳島国際消費者アカデミー」、その趣旨は、その問題が未来というんであれば、在るべき姿をグローバルで考える機関、それは東京ではできないと思うんです。そういったことを検討したらどうかと思います。

＜飯泉知事＞

どうもありがとうございました。最後に言われた点については、最初に言われた消費者学会、こうしたものを作っていったらどうかとか、こうしたところにも繋がってくると思いますので、学術的な面でもどんどん声を発していただければと思います。

それから消費者行政では、国が消費者庁を作ったのが平成21年9月なんですよね。例えば、この消費者問題に携わってきた、少なくとも私ということで、徳島県の中でということだと、平成14年4月からなんですよ。だから、これだけタイムラグがあるんですよね。当時は守られる消費者、消費者をどう守るかの対処療法ばっかりだった。これを変えようよって私は部長の段階で言ったんですよ。無理って。どんどん社会が広がっていって、当時ようやくＩＴという言葉が平成13年1月に出たときでしたんでね。これからもっともっと詐欺まがいのことも出てくるし、国も全然対応できてなかったですから、徳島県でなんとかしようということで進めてきた。当時は消費者大学校しかなかったですけどね。それで、知事になってから大学院を平成17年に作ったんですけどね。ということでやはり賢い消費者、そしてその輪をいかに広げていくのか。まずは悪徳な人たちが、徳島では詐欺ができないと。こういうふうにしていわゆる抑止力を高めていこうと。その取組みが今度は全国に広がって、ところが当時はまだ消費者庁はなかった。国民生活センターは経済企画庁が所管していたんですよ。どちらかというと、どの役所も結局、生産者の味方なんですよ。事業者の味方であって、消費者側には最終的には立ってくれない。それがさっき坂口委員が言ってくれた鳴門わかめの偽装事件。なんで我々が消費者庁を作るべきだと政策提言したかというと、そこなんですよ。つまり偽装のときにも、農林水産部は、偽装が起こると場合によったら健康にマイナスになるかもしれないので、事業者名を発表してくれとマスコミの皆さん方に言われて、農林水産部は会見のときに、分かりましたと受けたんですね。ところが農林水産省から待ったがかかったんです。当時は業を守るところと消費者に対する部分、規制するところが一体だったんです。だから農水省も別に悪気はないんですよね。業を守ろうと。風評被害が出るんじゃないか、みたいな話で。その話があ

ったんで農林水産部も困っちゃって、私が会見したんです。発表しました。さすがに農水省も何も言わなかったですよ。そのときに言ったのが、やっぱり業を守る側が業を規制する側にはまわれないんですよ。だから消費者庁。これは平成19年に起こった問題なんですけどね。そういう形でこれまでやってきたところですので、そうした意味では国と徳島っていうのは大分、フィールドとしては違う。だから消費者庁が徳島というフィールドを持つことによって、新しい消費者行政、次元を変えたものができるであろうと。こういう点をずっとしてきたものの答えが今回、「新未来創造オフィス」ということに。ちなみに神山町に「とくしま新未来創造オフィス」という同じ名前のものがあって、河野大臣も会見のときに、徳島県の名前をお借りしました、ありがとうございましたと。それでは、美馬教育長さんお願いします。

＜美馬教育長＞

私も今までに発表を一度は聞いていたのですが、あらためて感じさせられるものがたくさんありました。一つには、先ほど松重委員さんの話にもありました、消費者教育の切り口はたくさんあって、それが非常にいろんな教育にまたがっている、非常にいいなと思いました。教育の中には、何々教育ってたくさんあるんですね、最近でしたら主権者教育、人権教育、食育の教育、キャリア教育、いろいろあるんですけど、今回の消費者教育の可能性は、さきほどの知事さんおっしゃていた、一つはグローバルであったりいろんなものをはらんでいる、人を作っていく非常にいい切り口だなと思いました。あらためて教育の中における消費者教育の重要性と言いますか、立ち位置の大事さを示してもらったなと思います。

消費者教育は、実を言いますと、消費者庁の方からこんな切り口があるんですよというマップをいただいている。それに従って、学校教育の中でいろいろ工夫を凝らしながらやっている。切り口は多いですけども、出口はある程度よく似たものになっている。先ほど言われましたように、金銭教育だったり、必ず押さえておかなければならない点がある。特に今日皆さんからご意見いただいて、金銭教育、あと、坂口委員さんから言っていただいたように消費者教育の陰の部分。私もやっぱりいろんな高校生、中学生、小学生、下に行くほどどうしても先生の影響が出てくるのは当然なんですけども、どうしても、マイナス部分が出てこない、出てはいけないと思っている。どうしても学校の枠から出られないところがある。こんな部分ができていないとか、自分は失敗しましたとかそういうものも含めてどんどん出してくるのが大切。

もう一つ思いましたのは、教育の中に留まっているところがまだまだある。それをもっと社会に繋げていかなければいけない。先ほどのワカメであれば偽装の話に繋がらなければいけないし、カンボジアの話をしていたら、国は何をしていくのか、徳島県は自治体としてどんな関係があるのかとかいろんなところに広がっていく。そこで自己完結してはいけない。もっともっと社会の問題とも関わっていかなけれないけない。そこらがまだこれからの課題なのかなとも思いました。しかしながら、先ほど松重委員に言っていただきましたような体系化、せっかくたくさんのものができている中でしっかり体系化して、すばらしい教材になりますし、またそれを人財育成に使っていただく。それを教育、生徒だけでなく、もっともっと発信していって、社会を変える力を、若者から社会を変えていくところまで盛り上げていくことが非常に大切。そのためには、委員の皆さまのお知恵をいただいて組織的に作るがいいのかなと今日は思いました。非常に触発されることの多い会でした、ありがとうございました。

＜飯泉知事＞

はい、どうもありがとうございました。ちょうど時間となったところです。今日は消費者教育の実践を行っていただいている小中高の皆様方に研究発表をしていただいたところであります。また、各委員さん方からも大変示唆に富むご意見をいただいたところです。最後、教育長さんに締めくくっていただきましたように、エシカル、倫理的消費をこれからいかに消費者市民社会を作るか、つまりは消費者目線という形になれるかというのが大きなポイントで、今、審議会の中では、エシカル、倫理的消費って分からないなということで、実は「思いやり消費」、「思いやり教育」ではどうだろうかと、板東長官が「エシカル・ラボ」が終わったあとも皆さんに言ってたんですけどね。今後、どうなっていくのか、その一番のモデル地が徳島ということになったところでありますので、この消費者教育といった点についても、教育委員会において、大きなテーマとしていっていただき、また、その最先端の地、新しいものを作っていく、その地が徳島だと、このような方向で、これからも深めていただければと思います。それでは、今日は本当にありがとうございました。

（司会進行）

＜七條部長＞

ありがとうございました。それでは、これで第１回総合教育会議を終了いたします。なお、事務連絡でございますけれど、次回の会議の開催につきましては、今のところ、10月7日を予定しているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、本日はどうもありがとうございました。

以　上